

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応の記録と検証 (概要版)

目的

- 新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の影響は、市民生活及び社会経済活動のほぼ全ての場面に及び、この間、本市では、国や県、関係機関との連携のもと、**全市を挙げて各般の感染症対応業務に取り組んできた。**
- 社会のグローバル化の進展等に伴い、新たな感染症の発生がパンデミックにつながるリスクは格段に高まっている。今後も市民の安全・安心を確保していくため、**今回の対応を当該リスクへの備えに生かしていくことが極めて重要である。**
- こうした考えのもと、本市の対応を総括的に記録するとともに、各対応の検証を行い、得られた**教訓や知見、課題等を次の感染症危機に向けた取組みにつなげていくことを目的として作成した。**

第1章 本市の感染状況(P3~18)

- 流行初期(第1波~第3波)から第8波までの本市の感染状況について、その推移と主な対策を、感染の波ごとに掲載
- 感染者及び死亡者の年代別の割合等、本市の感染状況に係る統計データを掲載

- 令和2年2月29日 本市の市民への感染が確認され、同年3月下旬から市内で感染が広がりはじめた。
- 令和3年3月中下旬に人口10万人当たりの新規陽性者数が全国最多となるなど、**第4波において急激な感染拡大が生じた。**
- 令和4年1月からの**第6波以降、感染者が著しく増加した。**
- 令和5年5月8日に新型コロナが5類感染症へ移行するまでに、**延べ約28万人の市民が感染した。**

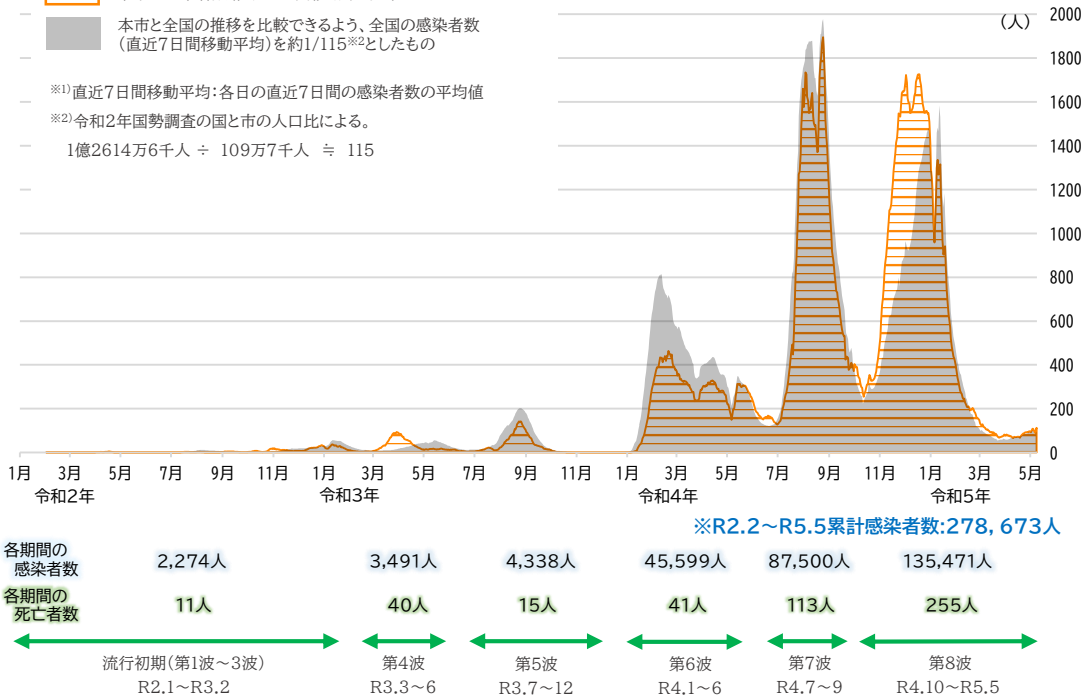
〇〇〇〇 本市の感染者数(直近7日間移動平均※1)

■ 本市と全国の推移を比較できるよう、全国の感染者数(直近7日間移動平均)を約1/115※2としたもの

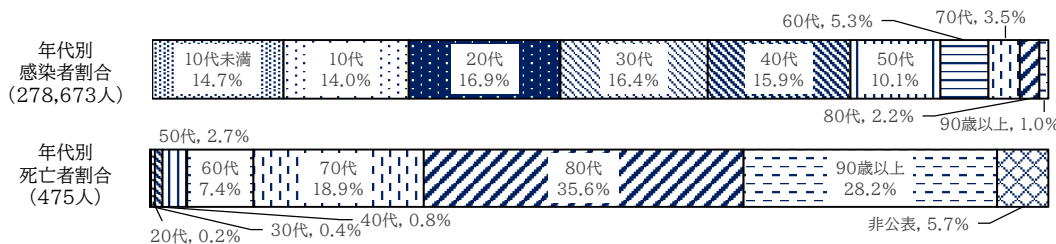
※1)直近7日間移動平均:各日の直近7日間の感染者数の平均値

※2)令和2年国勢調査の国と市の人口比による。

$$1億2614万6千人 \div 109万7千人 \approx 115$$



- 年代別では、感染者の約8割が50歳未満、死亡者の8割以上が70歳以上だった。



〇流行初期(令和2年1月~令和3年2月)

- 新型コロナを指定感染症に位置づける政令の公布を受け、**全市の危機管理事案として対応開始**(R2/1/28)
- 県市共同でコールセンターを開設**(R2/2/4) その後、24時間対応等順次体制強化し、受診・相談センターへ発展
- 国の要請を受け、市立学校を**臨時休業**(R2/3/2~5/31※市立幼稚園・特別支援学校はR2/4/25~5/31)
- 部局横断的な調整を行うため、総務局に**新型コロナウイルス感染症対策調整担当を設置**(R2/4/14)
- 緊急事態宣言**に伴う休業要請を受け、**地域産業協力金・地域産業支援金を創設**(申請受付開始:R2/5/13)
- 3密の回避等の情報発信のため、「**せんだい生活スタイル**」の動画を配信(R2/7/14)
- 仙台医療圏における患者の受入先の調整のため、**県・市保健所と市内病院等との調整体制を構築**(R2/12/10)



新型コロナを受けて初の危機管理連絡本部会議を開催(R2/2/3)



「せんだい生活スタイル」ポスター



時短要請への協力の呼びかけ

本市を対象とした主な措置・要請等

- 国:緊急事態宣言(R2/4/16~5/14)
- 県:休業要請(R2/4/25~5/6)
- 時短要請(R2/12/28~R3/2/8)

〇第4~5波(令和3年3月~令和3年12月)

- 本市が全国でも突出して感染拡大したことを受け、**県・市独自の緊急事態宣言**を発出(R3/3/18)
- 検査待ちが多数発生したことを受け、**ドライブスルー方式の臨時PCR検査場を設置**(R3/3/25)
- 市立学校において、**1人1台端末を活用したオンライン学習**を実施可能とする体制づくり開始(R3/3/26)
- 保健所に**感染症対策室を設置**したほか、**全市推進体制を整備**(感染症対策室の設置:R3/4/1)
- ワクチン初回接種**(1回目・2回目)を、65歳以上の高齢者施設入所者等から順次開始(R3/4/20)
- 東北大学病院、県と共同で大規模接種会場を開設**(R3/5/24)
- 本市と協定を締結した民間事業者が、本庁舎1階に**無症状者向けのPCR検査センターを開設**(R3/7/15)



動画サイトでまん延防止等重点措置への協力を呼びかけ



ドライブスルー方式のPCR検査の様子

本市を対象とした主な措置・要請等

- 国:まん延防止等重点措置(R3/4/5~5/11, 8/20~26, 9/13~30)
- 緊急事態宣言(R3/8/27~9/12)
- 県:休業要請(R3/8/27~9/12)
- 時短要請(R3/3/25~6/14, 7/21~10/1)

〇第6~8波(令和4年1月~令和5年5月)

- 急激な感染拡大により、**自宅療養者が増加**したため、体調が悪化した際の看護師等による**訪問健康観察を開始**(R4/1/17)
- 感染拡大の長期化を受け、市内事業者を支援するため、**中小企業等事業復活支援給付金を創設**(申請受付開始:R4/3/17)
- 感染の急拡大に伴う医療への負荷増大を抑えるため、**県市共同で検査キット配送・陽性者登録センターを設置**(R4/8/5)
- 急増する自宅療養者へのフォローアップ体制強化のため、**健康フォローアップセンターを設置**(R4/8/8)
- 発生届の対象外となる自宅療養者への対応を強化するため、**オンライン診療や処方薬の配送等を開始**(R4/9/3)
- 5類感染症への移行を受け、全市的な危機管理事案としての対応を終了(R5/5/7)
- 受診・相談センターに健康フォローアップセンターの役割を併せた**受診情報センター開設**(R5/5/8)

本市を対象とした主な措置・要請等

- 県:みやぎBA.5対策強化宣言(R4/8/5~9/30)
- みやぎ医療ひっ迫危機宣言(R4/11/30~R5/2/13)

第2章 本市の対応に係る総括(P21～47)

- 本市が新型コロナ対応として実施した様々な対策や事業について、その詳細な内容と検証結果を第3章でまとめており、本章では、第3章の内容を簡潔に概観できるよう、総括的に掲載している。
- なお、各項目は、「仙台市新型インフルエンザ等対策行動計画」における主要6項目に、「財政運営・財源確保等」を加えた計7項目を基に構成している。

1 実施体制

- 令和2年2月、市危機管理指針に基づき警戒本部を設置した。また、同年4月には部局横断的な調整を迅速かつ確に行うため、**新型コロナウイルス感染症対策調整担当**を設置した。
- 令和3年3月からの第4波では、全国の中で突出して感染が拡大し、保健所の業務がひっ迫したため、全国から応援を受け入れた。**全庁的な対応体制の整備**や、**保健所における企画・調整を行う組織・職員の配置等**、組織体制の強化に努めた。
 - より早い段階から部局横断的な対応や全庁的な対応を取れるよう**体制整備**を図る必要がある。

2 サーベイランス・情報収集

- 検査対象者の増加に対し、市内診療所等への検査受入依頼やドライブスルー型臨時検査場の設置、市衛生研究所の体制強化、民間検査機関への委託等により**検査体制を確保**した。
- 感染拡大につれて**積極的疫学調査の負担が加速的に増加**したため、保健所の業務体制整備やICTの活用等による**効率的な調査の実施**に努めた。令和4年1月からの第6波以降は、国の通知等を踏まえた**調査対象の重点化**を行った。
 - 民間検査機関との協定等、**平時から感染拡大時の検査需要に対応できる体制を構築**する必要がある。
 - 平時から保健所の体制を検討し、有事の際は**積極的疫学調査の速やかな体制構築**を図るほか、感染状況や国通知等を踏まえながら**調査の効率化や重点化**を図る必要がある。

3 医療

- 令和2年1月から電話相談対応を開始し、併せて聴覚や言語に障害のある方への専用窓口を開設した。翌2月以降は、**県市共同でコールセンターを開設**し、24時間対応や多言語対応、感染状況に応じた回線数の増加等、**順次対応を強化**した。
- 入院等を要する患者への対応については、令和2年4月から、県、市、市内病院等が中心となり、**仙台医療圏における患者の受入先の調整**を開始し、令和2年12月には「**宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部**」を設置した。
- 感染拡大に伴い、自宅療養者が急増し、健康観察や生活必需品の配送、夜間の相談対応、健康フォローアップセンターの開設等、**自宅療養者のフォローアップ体制を構築**した。
 - 受診・相談体制の整備、陽性者の入院調整、自宅療養者への対応等を、**民間事業者の活用やDXの推進**により、**効率的に実施**する必要がある。

4 情報提供・共有

- 感染状況や感染予防、各種支援制度等、様々な情報を継続して発信したほか、令和2年7月に「新しい生活様式」の実践例を示す「**せんだい生活スタイル**」を作成するなど、**市民に分かりやすい広報**を行った。
- 感染が拡大した際などに、**県、市、県・市医師会等が連携**し、感染対策の徹底を呼びかけたほか、必要に応じて、**東北6県や新潟県、新潟市と共同**で、県境をまたぐ移動の自粛を呼びかけるなど、**広域での連携も実施**した。
 - 市民等への要請・啓発にあたっては、今回と同様、**県や医師会等と連携**する必要がある。また、**感染対策と社会経済活動とのバランスを意識した適切な行動**を、分かりやすく呼びかける必要がある。

5 予防・まん延防止

- 令和2年2月に、本市の事業・施設等における感染対策の基準となる「**新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン**」を作成し、状況に応じて随時見直しを行った。
- 各種施設においては、それぞれの状況に応じた様々な**感染対策を実施**したほか、市立学校での**オンライン学習**、障害者施設・高齢者施設等の**従事者に向けた研修や検査**、市民利用施設等での**感染拡大時期の休館や使用料の返金**等を行った。
- ワクチン接種については、身近な医療機関での個別接種や、集団接種における土日や平日夜間の対応、東北大学病院や県と共同で開設した大規模接種会場等、**市民の多様なニーズに応えられる接種体制を構築**した。
- 市民が**感染予防の効果とリスク**を考慮したうえでワクチン接種を判断できるよう、副反応のリスクについて、より詳細な情報を周知すべきとの声があり、**国に対し、十分に周知するよう働きかけ**を行うとともに、**情報提供に努めた**。
 - 本市の事業・施設等において、**必要な感染対策を予め検討**しておくなど、**平時からの備えを進める**必要がある。
 - ワクチン接種にあたっては、**正確かつ適切な情報提供に努めていく**必要がある。

6 市民生活及び市民経済の安定の確保

- 不安や多様な困りごとを抱える市民等の相談に、**電話やSNS等、様々な手法で対応**した。
- 生活困窮者や子育て世帯への**給付金や税・公共料金の特例措置**等の生活支援を行った。
- 事業者等の資金繰り支援等の**緊急経済対策**や「**中小企業チャレンジ補助金**」のほか、**割増商品券の発行や旅行支援**等を行った。
- 令和2年8月、仙台商工会議所、みやぎ仙台商工会と連携して「**仙台 感染症対策・地域経済循環プロジェクト**」を開始し、業種別ガイドラインに基づく**感染拡大防止ガイドブックの作成**等、適切な感染対策の普及促進を図った。
- 令和3年7月、本市と協定を締結した民間事業者が**本庁舎1階に無症状者向けのPCR検査センター**を開設した。
 - 各種相談対応は、市民の困りごとの軽減や解消に一定の成果があり、より**積極的な周知**を行う必要がある。
 - 支援の迅速な開始のため、申請受理・審査業務等における**事務処理フローの整理**等を行う必要がある。

7 財政運営・財源確保等

- 補正予算や当初予算において、**国の臨時交付金等も活用**しながら感染症対策に係る予算を措置した。
- 国の財政措置は十分とは言えず、**本市の厳しい財政状況の一因**となった。
 - 不測の事態にも耐えうるだけの**財政基盤を構築**できるよう、自主財源の確保に向けた取組みの強化や事務事業の見直し等、**歳入歳出両面であらゆる方策を講じていく**必要がある。

第3章 各対応の経過及び検証(P51～459)

本市が新型コロナ対応として実施した様々な対策や事業の詳細な内容と、その検証結果について、それぞれシート形式で掲載

第4章 有識者等からの意見(P463～479)

以下の6名・団体の有識者等から頂いた意見を掲載

医療分野	東北医科薬科大学 特任教授 賀来 満夫 氏	一般社団法人仙台市医師会 会長 安藤 健二郎 氏
市民活動分野	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター 常務理事・事務局長 青木 ユカリ 氏	仙台市連合町内会長会
経済分野	七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 首席エコノミスト 田口 庸友 氏	仙台商工会議所

第5章 各種資料(P483～551)

国、県、市等の対応経過や、国等に対する要請の実績等、本市の新型コロナ対応に係る各種資料を掲載